［書類番号５２］

地上権（賃借権）設定確約書

土地所有者○○○○（以下「甲」という。）と社会福祉法人○○○理事長○○○○（以下「乙」という。）は、地上権（賃借権）設定について次のとおり確約する。

（地上権（賃借権）設定の目的）

第１条　甲は、その所有に係る末尾記載の土地を乙が建設する施設の用に供させる目的をもって、地上権（賃借権）者乙のため地上権（賃借権）を設定し、所管法務局に登記するものとする。

（権利関係）

第２条　甲は、末尾記載の土地に設定されている○○権について、当該権利を解除した後、前条による地上権（賃借権）設定を行わなければならない。

（契約期間）

第３条　前条の地上権（賃借権）の契約期間は、令和○年○月○日から前条の目的によって使用する期間とする。

（地代）

第４条　地代は無償（又は年額○○○円）とする。

（土地の維持管理）

第５条　この確約の対象となる土地が、天災等により流出又は崩壊したときの損害の補てん又は復旧に要する費用は、乙の負担とする。

（確約の無効）

第６条　令和○年○月○日までに乙が特別養護老人ホーム整備運営事業者に選定されなかったときは、この確約は無効とし、これにより損害が発生した場合、甲は、損害の賠償を請求することができない。

（協議）

第７条　この確約に定めのない事項については、必要に応じ甲乙協議の上、定めるものとする。

上記確約を証するため、同文２通を作成し、甲、乙署名押印の上、各１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

甲　　住所

　　　氏名　　　　　　　　　　　　印

乙　　住所

　　　社会福祉法人○○○

　　　理事長○○○○　　　　　　　印

土地の表示

１　所在地　　広島市○○区○○　○丁目○番

２　地目　　○○

３　公簿面積　　○○○○㎡

|  |
| --- |
| ※　土地に借り受ける者の利用に制限がかかる可能性のある権利が設定されていない場合、第２条を削除し、以下、条を繰り上げてください。※　甲が理事長（代表予定者）の場合、乙を代理理事（代表者予定者代理）に変更してください。※　新規法人設立予定の場合、「社会福祉法人」は「社会福祉法人（仮称）」、「理事長」は「代表予定者」に文言は直してください。※　末尾記載の土地の表示等は、登記事項証明書どおり記入してください。 |